

南砺市「地域おこし協力隊（利賀地域担当）」

隊員募集要領

1. 募集背景

南砺市では、令和5年度に活動する地域おこし協力隊員（利賀地域担当）を1名募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000～1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

地域おこし協力隊は、南砺市の利賀地域で活動していただきます。利賀地域は、「演劇」や「そば」を通じた地域づくりで全国的に有名な地域です。現在でも全国各地に「利賀村ファン」が多いことでも知られています。日本における「そば」による地域おこしや国内外との地域間交流（出身会団体：母村利賀ネットワーク、ギリシャデルフィ市との中学生交流、ネパールツクチェ村との曼荼羅交流、武蔵野市やこども教育宝仙大学との交流事業等）の草分けとして、昭和40年代から様々な活動を継続しており、近年は慶應義塾大学の学生が魅力的な情報発信をしています。

また、森の資源活用を考える「TOGA 森の大学校」の開校や、豊かな山の食材とロケーションを求めて、ミシュラン二つ星のフレンチレストラン「L`evo レヴォ」が移転するなど、新たな民間の動きが始まっています。

しかしながら、過疎と高齢化が進展している中であって、地域の集落機能や活力が低下していることは否めず、市では、このような山間過疎地域の活性化と住民福祉の向上、地域格差の是正を目的とした「山間過疎地域振興条例」に基づき、地域住民が引き続き地域に誇りを持ち、互いに支え合い、安心して住み続けられる地域づくりを目指しています。

この目標に向かって、新たな視点でこの山村を見つめ、地域の人々と力を合せて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲溢れる地域おこし協力隊を募集します。

2. 募集人数

1名（利賀地域担当）

3. 応募資格

- (1) 住民と協力しながら、集落や地域を元気にするために意欲的に行動できる方。
- (2) 年齢は、令和5年4月1日現在で20歳以上45歳以下の方。
- (3) 性別は問いません。

- (4) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。(お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また、家族での移住も可能です。)
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、起業または就業しようとする意欲を持っている方。
- (6) 普通自動車運転免許を持っている方。運転に支障のない方。※豪雪地域です。雪道にご注意ください。
- (7) パソコン (Word、Excel、PowerPoint など) の一般的な操作及びメールのやり取りやSNSが出来る方。

4. 業務・活動

「利賀地域づくり協議会」での勤務を中心に、利賀地域の各種関連団体と連携をとりながら“知恵と汗を道具”に“よそ者の視点を武器”として、交流活動を中心に行うこととなります。

業務内容については、事務的作業もあれば労務作業を伴う広範囲にわたる活動がありますが、実際に従事していただく場合には隊員の希望に応じながら地域の実情に合わせて柔軟に活動していただきます。

(1) 交流活性化事業

【交流体験事業】

・50年継続交流事業

友好交流都市である武蔵野市との交流(さくら祭り、武蔵野プレイスでの交流展)、子ども教育宝仙大学との交流(移動授業、宝仙祭の物産販売)の企画協力

・大学生との交流事業

慶応義塾大学牛島ゼミとの交流(利賀地域内での地域交流:とがの輪発行、商品開発等)、相山女子大学・千葉明德大学との交流(ゼミ合宿)の企画・協力・実施等

・移住者との交流会・とが婚活交流会等の企画運営など

・「小学生の農作業体験学習」東京武蔵野市の児童交流やセカンドスクール等の「稲刈り体験やそばの種まき・刈取り」や、修学旅行等の受入交流事業への協力

【滞在型イベント交流事業】

・「しんりょく祭り(5月)」、「演劇祭(8~9月)」、「新そば祭り(11月)」、「そば祭り(2月)」等の大型イベントへの協力とそれとタイアップした誘客事業の企画・実施等

(2) 地域の魅力づくり事業

【農業部門】

・農作業や農業研修等を行いながら特産品の新商品企画・開発・販売等

・山村活性化支援交付金事業を活用した既存特産品のブラッシュアップ・登録商標等

【観光部門】

- ・キャンプ場や瞑想の郷を活用した事業の企画・実施
- ・「天竺温泉」や「瞑想の郷」などの魅力ある施設を活用した誘客提案
- ・県内外への物産展や出向宣伝、SNS等による利賀地域の魅力を発信する活動

(3) 移住・定住及び空き家対策・活用業務

- ・空き家の利活用、移住・定住を自ら実践し、活動状況や生活情報を移住・定住のモデルとして発信する。
- ・市主催の移住体験ツアーや移住促進セミナー（オンライン含む）など、市が認める移住・定住促進活動への協力。
- ・SNS等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動。

5. 活動拠点

利賀地域づくり協議会（南砺市利賀村171番地）

6. 雇用形態・期間

(1) 形態：南砺市会計年度任用職員

(2) 期間：配属日より1年間（配属日は応相談）

※ 活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で3年まで延長します。

（令和5年8月1日採用の場合、令和8年7月31日まで）

7. 給与・賃金等

月額200,000円、期末手当あり（6月、12月の年2回）

8. 待遇・福利厚生

(1) 住居は、南砺市が用意する住宅（地域の空き家もしくは市営住宅）に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。

(2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。

(3) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。

(4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額15万円を上限で支援します。

9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

(1) 勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。

（標準勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで）

必要に応じて休日等の勤務もあります。

(2) 休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）です。

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

(3) 休暇

南砺市会計年度任用職員に準じます。

10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。

(2) 募集形態

随時募集（応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります）

(3) 選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。

（※応募の秘密は守られます。）

①一次審査（書類選考）

- ・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
- ・履歴書（JIS規格形式A4サイズ）

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

②二次審査（面接による審査）

- ・南砺市役所（南砺市荒木1550番地）にて、面接による審査を行います。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

11. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 遊部・岩木

住所 〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地

TEL 0763-23-2037

FAX 0763-52-3680

Eメール kurashimasenka@city.nanto.lg.jp